

淀川水系流域委員会 住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発） 結果概要

開催日時：2005年8月22日（月）16：35～18：05

場 所：コラボしが21 3階 大会議室

参加者数：意見発表者2名 委員19名 一般傍聴者163名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

- 1．開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介
- 2．意見発表
- 3．意見交換会
- 4．一般傍聴者からの意見聴取

1．開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。開会の挨拶の主な内容は以下の通り。

- ・本日はご多忙の中、また、大変暑い中、お集まり頂きましたことに御礼を申し上げます。また、意見を発表して頂く皆様には本日のためにご準備を頂き、御礼を申し上げます。
- ・平成9年に改正された河川法は、河川管理者が河川整備計画案を作る段階において学識経験者の意見を聴かなければならないとしています。流域委員会は、この学識経験者の意見を聴くために作られました。
- ・また改正河川法は、河川管理者は計画の案を作る段階で関係住民の意見を反映させるために必要な処置を講じなければなりません。河川法は具体的な処置までは規定していませんが、例えば、住民説明会や意見交換会等が考えられます。関係住民への説明や意見聴取・反映は、河川管理者が実施してゆかれることですので、本日の意見交換は、関係住民への説明や意見聴取・反映をするためではありません。
- ・しかし流域委員会は、河川管理者に意見を出していく過程において、たんに専門的な意見を述べるのではなく、住民の皆様の多様な意見を理解し吸収して議論していかなければ、委員会の役目は果たせないと考えています。
- ・今後、流域委員会は「5ダムの方針」とその調査検討結果の中身について意見を述べなければなりません。5ダム事業は特に地域住民の皆様に大きく影響します。ですから、この「5ダムの方針」について地域住民の皆様がどういった考えを持っているのかをお聴きして、今後の流域委員会での検討に十分に活かしていきたいと考え、本日の意見交換会を開催させて頂きました。

2．意見発表

意見発表者より、資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて、意見発表がなされた。なお、資料「意見発表者から頂いたご意見」（抜粋版）を本概要の末尾に添付した。

- ・田中健雄氏（意見発表者）

丹生ダム・大戸川ダムは自然環境破壊行為の上乗せで容認できないことや瀬田川洗堰の全閉ルールの早急な見直しを行わないことに納得できないなどの意見が述べられた。また、琵琶湖固

有種魚が普通に生息できる琵琶湖にして欲しいとの意見が出された。

・ 藪田秀雄氏（意見発表者）

住民意見や委員会意見等を踏まえた調査検討結果の報告がないまま、河川管理者が天ヶ瀬ダム再開発実施の方針を示したことに遺憾の意が述べられた。塔の島地区の流下能力を増大させるための河床掘削は自然環境や歴史的景観を破壊することや現在の流下能力では 1500m³/s 放流はできないこと等について意見が述べられた。

3. 意見交換

意見発表者と代表委員の意見交換がなされた。また、休憩中に一般傍聴者から頂いたご意見が紹介された。主な意見は以下の通り。

・ 方針に賛成した理由は 流下能力を増大すれば琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減が図れること。

ダム機能を向上できること。琵琶湖の環境に配慮した水位操作をより効率的に行えることの3点。ただし、実施する場合は放流能力増大方法についてあらゆる検討し、さらに、自然景観や歴史的景観の保全と生態系の保全に最大限配慮することを求めている（代表委員 千代延委員）。

賛成か反対かは紙一重。条件がすべてクリアされれば賛成できると思う。問題は、1500m³/s 流すための河床掘削を実施すれば、歴史的景観が守れなくなることだ。委員会は「詳細な調査・検討をしたうえで方針を出しなさい」と意見を述べてきたにも関わらず、河川管理者の「5ダムの方針」に賛成した。疑問に思う（意見発表者 藪田氏）。

・ 長期にわたる後期放流時に、基本高水量を超えてしまっても構わないのか。また、放流能力に弾力性を持たせることにより琵琶湖の環境改善の効果があるとは思いますが、流量については、5ダムの方針と委員会見解のどちらが本当なのか。琵琶湖総合開発をきちんと総括して琵琶湖の治水・利水・環境を論ずるべき。洗堰操作規則変更、琵琶湖のあるべき水位、洗堰放流量は、トータルで検討して頂きたい（意見発表者 藪田氏）。

下流の安全性を確保しつつ、天ヶ瀬ダムの放流量が調整される。それが可能となるような計画が立てられて運用される（河川管理者）。

・ 琵琶湖の魚が激減した要因の1つは洗堰操作規則だと思う。天ヶ瀬ダム再開発によって洗堰運用が柔軟に行われるようになるのであれば、天ヶ瀬ダム再開発は大きな意味を持っている。河川管理者には、河床掘削による下流の生態系や歴史的景観に対する影響やその対策についても検討して頂きたい（代表委員 谷内委員）。

・ 委員会は三川合流の下流の堤防の状態をチェックしたのか（意見発表者 田中氏）。

三川合流点から下流の堤防に関しては、琵琶湖の放流に連動した話は出ていない。出水後、水位が上がると魚が産気づく等、出水後の小洪水は歓迎すべきことだとわかってきた。また、下流水位の急激な変動は生物に大きな影響があることもわかってきた（代表委員 高田委員）。

砂州に生物が取り残されるのは当然だ。琵琶湖の内湖でも同じだ（意見発表者 田中氏）。

固有種が生息できるような琵琶湖環境を復元したいと考えている（代表委員 西野委員）。

・ 水位変動がないためにワンド内部にヘドロが溜まっているが、洪水等によって攪乱が発生すると非常によい結果をもたらす。現在、淀川大堰の試行操作によって水位を人為的に変化させているため、ワンドの環境が改善している（代表委員 村上興正委員）。

・ 前期放流を解決して欲しい。2日間で272mmの雨が降った時に、大戸川ダムで調整しても天ヶ瀬ダムから1200m³/sしか放流できない。下流の合流河川の流量を加えると1200m³/sをオーバーしてしまう。天ヶ瀬ダムの放流バイパストンネルをダム両側の岩盤に掘って大丈夫なのか。

最新技術でアーチ式ダムに穴を開けることができても、本当に放流量を増やすことができるのか。900m³/sを1500m³/sに増やすぐらいで、琵琶湖水位増減を解消できるものではない。本当に流すならば分流案になるのか。上流部としてどうしたいのかをまとめていただかないと下流は混乱するばかりだ。また、流域委員会が出した「賛成」の意味をはっきりして頂きたい（一般傍聴者）

天ヶ瀬ダムの放流能力増強方法については、専門委員会で検討を行っている。浸水被害軽減については、河川管理者は琵琶湖水位1.4mまでを被害軽減の対象と考えていると理解している。後期放流は約束事であり、しかも下流の宇治川や淀川の治水安全上有効であることを考えれば、可能な限り後期放流量を増大させるという方向性に理解を示さなければならぬと思っている。水位操作については、水位操作WGで検討することになっているが、「5ダムの方針」が発表され、手が回っていないのが現状である。塔の島地区については、河川管理者に「徹底的に可能な限りのことをやってほしい」と求めていくしかないと思う。（代表委員 千代延委員）

- ・水産の専門家ではないが、固有種の陸上養殖をやっている。琵琶湖固有種が普通に生息できる琵琶湖にするための水位操作に関して、琵琶湖河川事務所の試行結果が発表されている。琵琶湖では、滋賀県の外郭団体が種苗生産して琵琶湖へ放流している。固有種はゼロではない（意見発表者 田中氏）
- ・塔の島地区の河道整備は、パラペットをつくり、流れを阻害しているものを排除できればよいが、それが可能かどうか。河川管理者による詳細な検討が、流域委員会が1500m³/s放流を認める条件になっている。詳細な検討をお願いしたい。河川の堤防には必ず余裕高が必要だが、流速が相当速いことを考えれば、流量だけで画一的に検討してよいのか。アーチ式ダムに穴をあける際には、詳細な構造計算をして、ほとんどの人が大丈夫だというまで検討する必要がある（代表委員 高田委員）
- ・歴史的景観の保全と治水能力増強を同時にクリアしないといけない。天ヶ瀬ダム再開発の最大の問題は、そのための条件整備が整っていないことだと思う。流下能力を上げるためには、塔の島の締切堤と亀石付近の埋め立ては無駄だった。いまだにこれらの目的を説明して頂いていない。締切堤や導水管を撤去すれば、流下能力はかなり上がる。それでも流下能力が足りなければ、バイパス案を検討すべきだ（意見発表者 藪田氏）

休憩中に一般傍聴者から寄せられたご意見

- ・休憩の間に5件のご意見を頂いた。宇治川1500m³/sについて河川管理者に確認したところ、「瀬田川の1200m³/sと大戸川の300m³/sを合わせて、宇治川で1,500m³/s」とのことだった。また、「1500m³/sには発電所の放流量が含まれているか」という質問については、「最終的に宇治川で1,500m³/sとなるように調整する」という回答を得た。他に、「1500m³/s時に亀石地点での水面高はどうかのか」、「琵琶湖固有種魚が普通に生息できる琵琶湖にするための水位操作は」といった質問があった（進行役 綾委員）

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から意見が述べられた。主な意見は以下の通り。

- ・河川事務所のHPに寝屋川や大川の流量を検討するための委員会ができると告知されていた。委員には、流域委員会委員も含まれている。どういう立場で臨まれるのか（一般傍聴者）
大川、淀川、新淀川、神崎川の流量配分を検討する委員会と言ってよいと思う。第1回委員会で問題になるのは、渇水時に大川・淀川・新淀川が流量がゼロになる問題だ。洗堰や

天ヶ瀬ダムからの放流量は、直接話題にはしていない(代表委員 高田委員)。

- ・塔の島地区は景観が破壊し尽くされた状況だ。流域委員会の意見は、この状況をそのままに何とか 1500m³/s 流せるようにしたいという意見に聞こえる。鹿跳溪谷には景観を配慮してバイパストンネルをつくる一方で、何故、世界遺産である塔の島地区では河道掘削を行うのか。後期放流が数週間も続いている最中に集中豪雨が来れば水はどこを流れるのか。家庭雑排水はどう流すのか。そういった議論がない。塔の島地区のバイパストンネルは、可能性の限り、考えて欲しい(一般傍聴者)。

以上

田中 健雄 氏

2005年8月22日(月)

淀川水系流域委員会「住民と委員との意見交換会(天ヶ瀬ダム再開発)」
「意見発表」配布資料

住民意見発表者 滋賀県守山市 田中健雄(67歳)
滋賀県外来魚有効活用研究会代表
滋賀県モロコ・フナ養殖研究会代表
(自営)レイクフード工房代表

「また、琵琶湖固有種魚が普通に生息できる琵琶湖にしてほしい」

1. 民間企業 60 歳定年退職者、守山市の野洲川左岸地域の農村生れ・育ち。
子供の頃フナ・モロコが一杯獲れた。ニゴロブナのなれずし(本物の鮎寿司)や子持ちのホンモロコの素焼きのうまさは忘れられない湖国の味だ。
2. われらの宝湖「琵琶湖」は、人間生活の利便第一主義の「利水」・「治水」の琵琶湖総合開発の為、天然の巨大なダム湖となり、豊かな自然環境は修復不可能なまで破壊された。
3. 今となっては大きな犠牲を払ったお蔭で琵琶湖・淀川水系流域の「利水」・「治水」は一応確保されたと思うが、河川管理者は過大な水需要を想定して琵琶湖周辺の自然環境を破壊することになる巨大な「丹生ダム」や「大戸川ダム」事業を行なってきた。
4. それらのダムは、単に「利水」のみならず「治水」にも必要、更には琵琶湖の自然環境保全の為にも必要などとしているが、これは自然環境破壊行為の上乗せで、決して容認できない。
5. 「天ヶ瀬ダム」に就いては、新設でなく「再開発」であり、河川管理者側が言う目的は、淀川・宇治川の洪水調節、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減、さらには京都府南部地域の新規利水の確保となっているが、瀬田川洗堰水門操作による琵琶湖固有種魚の産卵孵化時期における急激な水位変動の軽減については、下流洪水時の全閉ルールの早急な見直しを行なわないとしているが、これには納得が行かない。
6. 琵琶湖の固有種魚の漁獲量(生息量)の大幅な減少の主たる原因は、若い水産関係者が声高に叫び、滋賀県の水産行政も同調している「外来魚(ブラックバス・ブルーギル)」の食害だけではなく、1992年(平成4年)制定の瀬田川洗堰操作規則の順守による固有種魚産卵時期での急激な水位変動による産卵の干し上げによるところが大きいのだ。
7. 固有種魚の産卵行動を知っている人ならこのことはすぐ分かることだ。いわんや老熟した漁師水産行政機関職員さらには魚類研究者においておや！！研究者は何を研究しているのか！？
8. 「天ヶ瀬ダム」を再開発する前に、瀬田川洗堰の全閉ルールの全面的かつ総合的な見直しを早急に行ない、急激な水位変動を起こさないようにするべきだ。時代が進み、治水技術、堤防改築技術も進歩しているのに、昔からの遣り方の踏襲では能がないでは無いか？！

(以上)

天ヶ瀬ダム再開発・毎秒 1,500 トン放流について(2005 年 8 月 22 日)

宇治・世界遺産を守る会
藪田秀雄

- 1、河川管理者が、私たち住民の意見、「天ヶ瀬ダムワークの意見書」、委員会の「調査・検討をより詳細に行い」という意見を踏まえた検討結果の報告もないままに、天ヶ瀬ダム再開発実施の結論のみを出したことは遺憾である。
- 2、ダムの建設・再開発の場合、治水・利水の効果があるのは当然である。問題は、環境へのマイナス影響の発生であり、ダムの建設・再開発以外の方法を検討すべきである。他に方法がない場合においても環境への影響を極力軽減させなければならない。河川整備は治水・利水・環境を同時にクリアすることが新河川法の本質であると考えられる。
- 3、天ヶ瀬ダム再開発は、放流能力を毎秒 900 トンから毎秒 1,500 トンへ増大させることによって「洪水調節機能の向上」を図ろうとするもので、治水上の効果があることは当然である。問題は、毎秒 1,500 トン放流に対応する塔の島地区の流下能力を増大させるための河川の河床掘削による自然環境、歴史的景観の破壊である(現状は関連工事によってすでに環境・景観の破壊が進行していることを認識すべきである)。
- 4、現在の流下能力では、毎秒 1,500 トン放流はできない。無理がある。流下能力の増大と世界遺産(平等院、宇治上神社)と一体となった宇治川の歴史的景観の保全を同時に、いかに図るかが課題である。歴史的景観を破壊する河川改修には反対である。
- 5、河川管理者は、「宇治川塔の島の開削については景観を保全する観点から掘削量をできるだけ抑制するとともに、掘削の形状についても検討を行います」としている。河床掘削以外の方法の検討、掘削量を極力小さくする方法の検討が求められる。

掘削量を極力小さくするためには、河川管理者がこれまでに起こった右岸亀石周辺の宇治川埋め立て、塔の川締切堤などの撤去について検討が必要となる(委員会「見解」は、塔の川の暗渠、宇治川の部分締切、右岸遊歩道の撤去の検討を指摘している)。河床を掘削しない方法としてより根本的には、塔の島地区のバイパス・トンネル(天ヶ瀬ダムから JR 鉄橋下流まで)を検討すべきである。

バイパス・トンネルによって、塔の島地区の河床掘削をおこなわずに、環境と景観の修復・再生がはかれる。天ヶ瀬ダムの堤体にコンジットゲート 2 門を増設して 5 門の放流することによる低周波空気振動の増強の影響を避けることができる。

私たちの「天ヶ瀬ダムから宇治川 JR 鉄橋下流へのバイパス・トンネルの検討」(「質問及び意見書」04 年 8 月 6 日)に対して、河川管理者は 04 年 11 月 24 日付回答文書で「迂回トンネルについては、地形や民家の密集状況から現実的でない」と判断していますが、代替案の一つとして課題や問題点を整理して報告したい」としているが、具体的な検討内容や今後の検討結果の報告をもとめたい。
- 6、住民意見の反映に関して、委員会は「宇治川の歴史的・文化的景観に配慮して河床の掘削量をできるだけ抑えるとともに、過去の景観との対比を通じた新たな景観の創出を目指す改修計画を地域住民とともに構築することが重要である」と指摘し、私たちは、「世界遺産と一体となっ

た「新たな景観の創出を目指す改修計画を地域住民と構築する」ためのシステムが必要で、「地域住民、市民団体が参加する『宇治川委員会』」(仮称)の設置が必要と提案してきた。

河川管理者は、掘削方法について、「宇治川塔の島周辺景観検討会(仮称)」を開催して検討しているが、掘削方法についてだけ検討するのではなく、「世界遺産と一体となった宇治川の新たな景観の創出を目指す改修計画を地域住民と構築する」ための検討会とすべきである。住民の参画が保障されなくてはならない。

委員は広く住民に公募すべきである(私たちは参画の意思がある)。河川管理者の考えはどうか。

7、「淀川水系 5 ダムについての方針、天ヶ瀬ダム再開発」と「調査検討結果のとりまとめ」の疑問点。

管理者は「淀川水系の治水の根本的な課題の一つとして、見直しも含め瀬田川洗堰の全閉ルールのある方について検討してゆく」としている。琵琶湖の治水・利水・環境面から瀬田川洗堰の操作規則の見直し検討が課題となっているが、その検討結果が出ていない中で、瀬田川洗堰の放流量だけが決まるというのは合点がゆかない。

「宇治川塔の島地区の改修規模は 1,500m³/秒なので、琵琶湖から放流できる最大量も 1,500m³/秒になる」(審議資料 1-6-3「天ヶ瀬ダム再開発の調査結果(とりまとめ)」10 ページ)としている。琵琶湖から毎秒 1,500 トン放流する時、大戸川の流量毎秒 300 トンを考慮すると毎秒 1,800 トンが天ヶ瀬ダムに流入することになる。後期放流時の瀬田川洗堰の放流量は、本当はいくらなのか。

天ヶ瀬ダムの放流量を洪水期制限水位で毎秒 1,500 トンの放流能力を計画しているが、毎秒 1,500 トン放流すれば、下流で合流する宇治発電所の流量(毎秒 60 トン)や志津川の流量を合算すると宇治橋付近での基本計画高水量毎秒 1,500 トンを超える。問題でないのか。

審議資料 1-6-3 の「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討(とりまとめ)」の 28 ページ、29 ページに掲載された宇治川の「現況写真」は 1,500 トン放流のための工事によってすでに大きく様変わりした後の写真である。0.8m 掘削時のフォトモンタージュとの比較は、関連工事実施以前の状況写真と比較することが天ヶ瀬ダム再開発による影響を正確に認識する時に必要である。大きく様変わりしてしまった現況とさらなる工事による予測のフォトモンタージュの比較という手法は、意図的であるなしを問わず、天ヶ瀬ダム再開発による自然・歴史的景観の破壊・変化を小さく見せてしまう危険性がある。

以上